

# 吉岡工業株式会社



認定番号：20064

新規認定日：令和2年11月13日

## 〈達成している項目〉

28の取組項目中、**16項目**達成！

### I 実現に向けての手法・工夫

生産性向上の取組み	・従業員向けの研修制度がある
	・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある
従業員へのアプローチ	・「ノー残業推進月間」等のキャンペーンを実施している
	・申請日前1年間において、社内の親睦を図るイベントの開催実績がある

### II 分野別の取組み

#### (1) 非正規雇用の処遇改善, 正規雇用の推進

働き方改革に対応した人事評価・処遇	・相談室の設置等の職場における各種ハラスメントの防止の措置がある
-------------------	----------------------------------

#### (2) 長時間労働の是正

長時間労働の削減	・「ノー残業デー」の設定等の勤務時間の縮減を奨励する施策をとっている
年次有給休暇取得の促進	・年次有給休暇の計画的付与制度がある
	・3日以上連続した年次有給休暇を取得する年間計画の策定を義務化している
業務改善の推進	・業務マニュアルの整備

### (3) ワーク・ライフ・バランスの確保

治療と仕事の両立の支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・疾病の治療及び通院のための休暇制度がある</li><li>・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある</li></ul>
介護と仕事の両立の支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号。以下「育児法」という。）に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある</li></ul>
子育てと仕事の両立の支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・育児法に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある</li></ul>

### (4) ダイバーシティの推進

若者が働きやすい環境整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・キャリアアップに資する研修その他の人材育成制度がある</li></ul>
高齢者の活躍の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・65歳までの定年の引き上げ</li></ul>
多様な人が多様な働き方をする職場づくりの促進	<ul style="list-style-type: none"><li>・結婚した後の旧姓使用を認める制度がある</li></ul>

## 〈ひとことコメント〉

弊社は福岡市を中心に、営業を活動している土木建設会社です。企業理念の「安全で信頼されるものづくり」をテーマに社員一同、取り組んでおります。

制度の変化が多様化する建設業に長年従事してきて、働きやすい職場づくりを目標とする事が、人と企業の成長には欠かせないものと考えています。その中で現場での4週8休制の導入後、業務の分担化が個々の負担軽減につながり予想以上の反響があり、改めて社員の「家族と共有する時間の大切さ」を再確認しました。

これからも『ノー残業デー』を多く取り入れバランスの取れた働き方改革を推進していきたいと思っております。